

金沢区町内会連合会定例会議題 (令和2年3月)

I 行政関係

1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (令和2年2月末現在)</p> <p>発生件数 : 103件 (前年比 △9件)</p> <p><主な犯罪件数></p> <p>空き巣 : 1件 (" 0件)</p> <p>特殊詐欺 : 14件 (" △3件)</p> <p>自転車盗 : 28件 (" △14件)</p> <p>ひったくり : 0件 (" 0件)</p>	<p>【振り込め詐欺キーワード】</p> <p>○還付金の返金手続はATMではできません。</p> <p>○必要があつてお金を渡す時は、息子さんやお孫さんの顔を確認してから渡すようにして下さい。</p> <p>○警察官等がキャッシュカードを自宅に受け取りに行くことは絶対にありません。</p>
<p>◎最近の犯罪傾向 警察官を名乗るキャッシュカード詐欺盗が発生しています。</p>	
<p>◆交通事故発生件数 (令和2年2月末現在)</p> <p><交通事故発生状況 (人身事故・暫定値)></p> <p>発生件数 : 92件 (前年比 6件)</p> <p>死者数 : 3件 (" 3件)</p> <p>負傷者数 : 107件 (" 13件)</p>	<p>◆春の全国交通安全運動</p> <p>令和2年4月6日 (月) ~ 4月15日 (水)</p> <p>[スローガン]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全は心と時間のゆとりから ・新入学児童・園児を交通事故から守ろう <p>◆交通事故死ゼロを目指す日</p> <p>令和2年4月10日 (金)</p>
<p>◎最近の傾向 神奈川県内で発生した交通死亡事故のうち、約7割が夜間に発生しています。前照灯の早め点灯をお願いします。</p>	

2 金沢区内火災・救急状況について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内) (令和2年2月末現在)

区分 / 年	令和2年	令和1年	増△減	この時季は強風が吹くことが多くあります。火気使用器具の取り扱いには、十分注意しましょう。
火災件数	9	3	6	
火災種別	建物火災	6	2	4
	その他の火災	3	1	2
損傷被害	死者	0	0	0
	負傷者	4	1	3
主な出火原因	配線器具	2	0	2
	たばこ	1	0	1
	こんろ	1	1	0
	たき火	1	0	1
	その他	4	2	2

コンロの使用中は、目を離さず、その場から離れないようにしましょう。

また、寝たばこは、絶対にやめましょう。吸い終わったら、火を完全に消しましょう。

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	令和2年	令和1年	増△減	※急な病気やけがで受診の相談をしたいときは・・・ ☎#7119 (携帯電話 PHS、プッシュ回線の固定電話) または ☎045-232-7119
救急件数	1,962	2,017	△55	
内 訳	急病	1,305	1,430	△125
	一般負傷	363	314	49
	交通事故	79	70	9
	その他 (自損・加害等)	215	203	12

(備考) 令和2年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。放火欄については、疑いを含みます。

3 「令和2年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (総務課)

横浜市では、より住みやすい地域の実現のため、できるだけ多くの市民の皆様安心してボランティア活動に参加していただけるよう、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業を令和2年度も同様に継続して実施します。

事故が発生した場合は、30日以内に総務課庶務係まで御連絡ください。

(配送ルート)

- ◆特徴 (1) 保険料は不要です。
(2) 事前の加入手続きは不要です。事故発生後に手続きしていただきます。

◆対象となる方 もっぱら市内でボランティア活動を行っている方

◆対象となるボランティア活動（以下の4つの要件をすべて満たす活動）

- (1) 自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
- (2) 無報酬の活動（交通費などの実費の支給を除きます。）
- (3) 継続的・計画的に行っている活動
- (4) 公益性のある活動

※保険適用範囲には、活動当日、準備活動及び活動場所への往復経路も含まれます。

◆対象とならない活動の主な例

- (1) 勤務中の活動や職業に従事しているときの活動
- (2) 学校管理下での活動
- (3) 単位取得や学習のために行う活動
- (4) 突発的な人命救助、一時的な善意の行為
- (5) 親睦が目的の親睦会やサークル活動
- (6) 団地の敷地内の清掃等、互助的な活動
- (7) 特定の個人、団体の利益になるための活動
- (8) 政治・宗教・営利に関わる活動
- (9) チェーンソーを使用する森林ボランティア活動（賠償責任事故のみ対象）

◆問合せ：総務課 ☎ 788-7705

4 新市庁舎内覧会の延期について (総務局管理課新市庁舎整備担当)

新市庁舎の開庁に先立ち、予定していた新市庁舎内覧会（3月28日（土）及び29日（日）いずれも10:00～15:00）は、令和2年2月20日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針（横浜市）」により、内覧会の開催は困難であると判断し、延期することとしました。

今後につきましては、状況を見て検討し、改めてお知らせさせていただきます。大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(資料なし)

◆問合せ：総務局管理課 ☎ 633-3905

5 令和2年度 横浜市交通安全運動について

(地域振興課)

令和2年度の交通安全運動・強化月間について市民の皆様へ周知を図るため、年間の実施計画を送付するとともに地域の皆様への周知及び御協力をお願いいたします。

(配送ルート)

◆年間スローガン 「安全は 心と時間の ゆとりから」

◆年間計画

(1) 春の全国交通安全運動 : 4月6日(月)～15日(水)

※4月6日(月)金沢文庫駅で予定されていた交通安全駅頭キャンペーンは中止となりました。

(2) 交通事故死ゼロを目指す日 : 4月10日(金)

(3) 夏の交通事故防止運動 : 7月11日(土)～7月20日(月)

(4) 秋の全国交通安全運動 : 9月21日(月)～9月30日(水)

(5) 交通事故死ゼロを目指す日 : 9月30日(水)

(6) 年末の交通事故防止運動 : 12月11日(金)～12月20日(日)

◆問合せ: 地域振興課 ☎788-7801

6 横浜IR(統合型リゾート)の基本的な方向性(素案)のパブリックコメントについて

(都市整備局IR推進課)

2月の区連会でお知らせいたしました、「横浜IR(統合型リゾート)の方向性(素案)」について、パブリックコメントを実施しています。概要版のリーフレットができましたのでお送りいたします。

(配送ルート)

◆募集期間 令和2年3月6日(金)～4月6日(月)

◆問合せ: 都市整備局IR推進課 ☎671-4135 FAX550-3869

7 「市民防災の日」金沢かわら版(3月号)の発行について

(金沢消防署)

「市民防災の日」金沢かわら版(3月号)を発行しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

◆問合せ: 金沢消防署 予防課 ☎781-0119

8 初期消火器具等整備事業について

(金沢消防署)

自治会町内会がスタンドパイプ式初期消火器具及び初期消火箱を、新規又は更新設置する際の、整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の設置場所として、「設置協力店舗を希望される自治会町内会」を募集します。なお、設置する初期消火器具については、新規購入・既存移設のいずれも可能です。まずは、消防署にご相談ください。

(配送ルート)

1 初期消火器具補助事業

- (1) 申請要件：①地域に消火栓がある。②家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。③定期的に訓練を実施できる。
- (2) 交付申請の受付期間：令和2年4月1日（水）～8月31日（月）
- (3) 補助数：市内18区で100基（平成31年度と同数）
- (4) 補助率：費用の3分の2（上限20万円）

2 設置協力店舗への設置を希望の場合

- (1) 受付期間：令和2年4月1日（水）～7月31日（金）
- (2) 設置協力店舗

コンビニエンスストア	コミュニティストア、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ローソン、ローソン+スリーエフ
外食チェーン	壺鶴堂、エルトリート、牛庵、ココス、サイゼリヤ、ジョリーパスタ、すき家、瀬戸うどん、デニーズ、伝丸、なか卯、華屋与兵衛、はま寿司、ビッグボーイ、マクドナルド、モリバコーヒー、吉野家
ドラッグストア	ウェルシア薬局、薬クリエイト、薬セイジョー、サンドラッグ、ハックドラッグ、フィットケア・デポ
自動車販売店	神奈川スバル、神奈川ダイハツ販売、神奈川トヨタ、関東マツダ、関東三菱自動車販売、スズキ自販神奈川、トヨタカローラ神奈川、トヨタカローラ横浜、日産プリンス神奈川、ネットトヨタ神奈川、ネットトヨタ横浜、ホンダカーズ横浜、横浜トヨペット
本	ブックオフ
紳士服	AOKI
運輸	ヤマト運輸

◆注意事項

- (1) 設置依頼は、消防局予防課が一括して店舗の本社に対して行いますので、自治会町内会から各店舗への設置依頼やお問合せはご遠慮願います。
- (2) 申請に基づき、本社から設置可否の回答があります。場合によっては、ご希望に添えないことがありますことをご承知おきください。なお、実際に設置するには、自治会町内会と会社間で協定を締結する必要がありますが、その事務は消防署で支援します。
- (3) 器具の設置、撤去等費用は自治会町内会負担です。また、設置に起因して生じた損害等は自治会町内会の責任となります（初期消火器具の損害賠償保険は2,000円程度で加入可能）。

◆問合せ：金沢消防署 予防課 ☎781-0119

9 令和2年度 緊急時情報システム訓練予定日のお知らせ (総務課)

災害時等に迅速かつ確実な情報の受伝達を行うための緊急時情報システムについて、平成27年度より緊急時情報システムを運用しています。令和2年度も継続して運用し、情報受伝達訓練を実施いたします。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、会長の交代等による登録内容の変更や新規登録につきましては、緊急時情報システム登録書を総務課までご提出いただきますよう、お願いいたします。(3名まで登録可能)

(配送ルート)

- ◆訓練予定日 6月3日(水)、7月10日(金)、9月1日(火)、11月5日(木)、1月18日(月)、3月11日(木) [全6回] ※時間は毎回10時からです。
- ◆その他 実際に集中豪雨等の災害時や緊急時には、本システムを活用して情報の受伝達を行います。

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

10 令和2年度津波警報伝達システム試験放送の実施について (総務課)

令和2年度についても、津波に対する避難意識及び避難態勢を強化すること、また、区民の「津波警報伝達システム」の放送について理解を目的とし、継続して試験放送を実施します。

(配送ルート)

- ◆実施日時 毎月第2月曜日 午前10時(当日が祝日の場合は翌日に実施)
令和2年 4月13日(月)、5月11日(月)、6月8日(月)、7月13日(月)、8月11日(火)、9月14日(月)、10月12日(月)、11月9日(月)、12月14日(月)
令和3年 1月12日(火)、2月8日(月)、3月8日(月)
※ 試験の放送時間は約1分程度です。
- ◆放送内容 ピンポンパンポン(上り)
「こちらは、横浜市です。ただいまから、試験放送を行います。」
「訓練、訓練、訓練、訓練」
「以上で、試験放送を終了します。」
ピンポンパンポン(下り)

◆放送場所

八景小学校(泥亀一丁目)	六浦中学校(六浦一丁目)
小柴崎緑道(柴町)	中央卸売市場南部市場(鳥浜町)
海の公園(海の公園)	横浜ベイサイドマリーナ(白帆)
八景島(八景島)	海辺の散歩道(福浦一丁目)
金沢小学校(町屋町)	並木第一小学校(並木一丁目)
野島公園詰所(野島町)	資源循環局金沢工場(幸浦二丁目)
野島青少年研修センター(野島町)	長浜水路沿緑地(福浦一丁目)
柳町コミュニティハウス(柳町一丁目)	1号幹線沿緑地(幸浦一丁目)

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

11 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について (総務課)

地域防災力の向上を図るため、令和2年度も引き続き、「町の防災組織」（自主防災組織）を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援します。「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助いたしますので、別添の手引きをご確認のうえ申請手続きをお願いします。

なお、令和元年度に補助金の交付を受けている団体は、活動実績報告書も併せて御提出ください。

(配送ルート)

◆提出期限：令和2年6月30日（火）まで

◆提出先：総務課

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

12 令和2年度 LED防犯灯整備事業について (地域振興課)

令和2年度も引き続き、電柱及び鋼管ポールへのLED防犯灯の整備を行ってまいりますので御協力をお願いします。
(配送ルート)

◆令和2年度のLED防犯灯の整備について

(1)電柱へのLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・(約300灯)

(2)鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・(約36灯)

◆LED防犯灯の新設について（自治会町内会からの申請に基づき設置）

設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりが無く夜間の歩行に支障があるところとします。

鋼管ポールLED防犯灯は、近くに電柱が無いところに設置します。希望場所に下水管や水道管等の埋設物がある場合には設置できません。一度設置した鋼管ポールLED防犯灯は、場所の変更ができません。設置場所の決定は必ず近隣の方々の合意を得てください。

◆申請書類の提出期限について

(1)提出期限：令和2年5月29日（金）までに、地域振興課に御提出ください。

(2)設置については、「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となります。

申請場所が設置基準を満たさない場合は設置できません。また、設置灯数に制約がありますので、御申請いただいても設置できない場合があります。御了承ください。

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

13 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

(地域振興課)

地域における防犯活動への支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、令和2年度も神奈川県と連携して実施します。地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、まずは地域振興課までご相談ください。

(配送ルート)

◆申請の手引及び申請用紙配付場所：地域振興課

市民局ホームページ

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>

または、[横浜市 地域防犯カメラ設置補助金](#)で検索できます。

◆申請書及び添付書類の提出期限：令和2年6月30日(火) 必着

設置場所により、関係機関との調整などに時間がかかる場合がありますので、地域振興課及び各関係機関とのご相談はお早目をお願いします。

過去に申請したことがある場合は、申請書類の一部(地図等の添付書類)が省略できます。

【必ず提出していただく書類】

①申請書(第1号様式) ②収支計算書(第3号様式) ③見積書

④道路上または電柱に設置する場合は、設置場所の使用に関する土木事務所等との協議書、東京電力柱への設置可否判定回答書(可否判定結果が分かるもの・NTT柱の場合は協議書)

◆申請書及び添付書類の提出先：地域振興課

◆補助対象経費：防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費
※電気料金、修繕・メンテナンスなどの維持管理費、更新に係る費用は対象外

◆補助率：防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 ※上限額270,000円

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801 市民局地域防犯支援課 ☎671-3705

14 新型コロナウイルス感染症拡大防止の情報提供について (地域振興課)

現在、横浜市では新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、各種イベントの中止や市民利用施設の臨時休館を行っている状況ですが、各自治会町内会では、定期総会の開催に向けて準備を進めているところかと存じます。定期総会を書面表決による開催を検討されている自治会町内会は、横浜市ホームページを参考にしてください。

引き続き、先日郵便でお送りしました厚生労働省発行のチラシ等を参考に、集団感染の予防に努めてくださいますようお願いいたします。

(資料なし)

◆横浜市ホームページ

自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について
(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html)

※下部に「書面表決の参考書式」があります。 [横浜市 コロナ 自治会町内会](#)で検索

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

15 令和2年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請について (地域振興課)

自治会町内会や地区連合町内会が実施する公益的活動に係る経費や地域に対して公益的な活動を行う他団体が実施する事業への負担金や会費等を支援、補助します。

併せて、防犯灯維持管理費についても補助しますので、補助金申請手続きをお願いします。

また、令和元年度に「地域活動推進費補助金」の交付を受けた団体は、「令和元年度地域活動推進費活動実績報告書」を必ず御提出ください。

なお、「申請事務の手引き」及び「提出書類の様式」は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

(配送ルート)

◆URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2-1.html>

◆提出期限 : 令和2年6月30日(火)まで

◆問合せ : 地域振興課 ☎788-7801

16 自治会・町内会現況届等の提出について (地域振興課)

自治会町内会現況届及び口座振替依頼書の提出をお願いします(毎年度必要)。

また、認可地縁団体として法人化されている自治会町内会で代表者や規約等の変更がある場合は、告示事項変更届出書又は規約変更認可申請書の提出をお願いします。告示事項変更届出書及び規約変更認可申請書は、認可地縁団体(法人化された自治会町内会)にのみお送りしています。

なお、現況届など以下の届出書類は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2.html>

(配送ルート)

◆自治会町内会現況届 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

※提出がないと自治会町内会長の交代があった場合、配送物が新会長に届かず、前会長のところに届きます。

◆口座振替依頼書 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

◆緊急時情報システム登録届出書 → 総会終了後、変更がある場合、提出してください。

●告示事項変更届出書 → 認可を受けた地縁による団体で、告示事項を変更(会長の変更等)した場合、提出してください。

●規約変更認可申請書 → 認可を受けた地縁による団体で、規約を変更する場合、提出してください(※規約中、会の目的、区域等の変更がある場合、併せて告示事項変更届出書の提出も必要です)。

◆問合せ : 地域振興課 ☎788-7801

II 関係団体等

1 令和2年度 日本赤十字社会費募集について (日本赤十字社金沢区地区委員会)

自治会町内会を通じた日本赤十字社会費の募集にご協力をお願いいたします。

- ◆令和2年度 日本赤十字社会費
1世帯当たりの金額(目安額) 200円程度〔令和元年度と同額です〕
- ◆資材調査について(郵送)
3月下旬に各自治会・町内会長あてに資材調査の依頼をさせていただきます。
- ◆実施時期
令和2年5月(赤十字運動月間)～令和2年12月末日まで
(5月の区連会で改めて依頼いたします)
- ◆問合せ 日本赤十字社金沢区地区委員会
事務局：金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080

2 「第15回自転車マナーアップ3世代大会」への参加・協力について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

自転車による交通事故を減少させるため、「第15回自転車マナーアップ3世代大会」を次のとおり開催いたします。こども、保護者、高齢者の3世代交流による自転車競技を通じて、交通ルールとマナーを身に付け交通事故の防止を図ります。

(配送ルート)

- ◆開催日時 令和2年5月16日(土)
午後1時30分～午後4時30分
- ◆会場 金沢地区センター(体育館・グラウンド)
- ◆大会概要 自転車のルールとマナーに関する問題(60問)、
安全な自転車の乗り方の実技審査、模範走行、表彰
- ◆参加人数 1チーム6名で編成
小学生高学年 4名
保護者(父母等) 1名
高齢者(概ね65歳以上) 1名

※学校やPTAから参加について相談があった場合は協力をお願いします。
なお、申し込み自体は各学校から行います。

- ◆担当(問合せ) 事務局 金沢区安全安心まちづくり推進協議会
(金沢区地域振興課内) ☎ 788-7801